

令和2年度若年技能者人材育成支援等事業実施状況（案）

（令和2年12月15日現在）

1 地域における技能振興事業の実施

(1) 技能五輪全国大会予選の実施等

① 技能五輪全国大会の予選の実施

当事業での実施対象となる技能検定の2級実技課題により予選を実施することとされていない職種のうち、次の職種について、予選会の実施を予定しています。

- ・西洋料理職種 実施日 令和3年1月25日（月）
- ・造園職種 実施日 令和3年2月6日（土）

② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に参加する選手に対して、中小企業や工業高校等の参加選手とその指導者の参加旅費及び道具等の運搬費の援助を行います。

- ・第58回技能五輪全国大会

開催期間 令和2年11月13日（金）～16日（月）

選手 35人

- ・第15回若年者ものづくり競技大会

令和2年7月に広島県で開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け開催中止となりました。

(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組み

① ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用

ア イベント

- ・ものづくり技能フェスタの開催

令和2年9月にソニックシティにて、熟練技能者等による製作実演、ものづくり体験教室、IT体験、作品展示等を内容としたイベントの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

〔参考〕令和元年度実績：出展数 26団体、来場者数 2,100人

- ・地域のイベント等におけるものづくり体験の実施

出展を予定していたイベントが新型コロナウイルス感染症の影響を受け開催中止となりました。

イ ものづくりマイスター、ITマスター以外の熟練技能者の派遣

(ア) 熟練技能者の派遣による若年技能者等に対する実技指導

ものづくりマイスター制度の対象となっていない職種において、熟練技能者の派遣による実技指導を実施しています。

ア) 派遣先

教育訓練機関への派遣・・・8校

イ) 派遣職種・・・4職種

ウ) 受講者数 延べ949人日

(イ) 地域でのものづくりの講話等の開催

熟練技能者等を派遣し、職業講話、技能実演やものづくり体験等を実施しました。

令和2年12月 9日 (水)

派遣職種：フラワー装飾 県内小学校1校 参加者数：17人

今後2校で実施を予定しています。

② 技能競技大会展の実施

ブロックイベントとして、令和2年10月30日(金)、神奈川県海老名市(ビナウォーク3番館)において開催されました。

内 容 技能競技大会の紹介など

③ 技能士展の実施

ブロックイベントとして、令和2年10月30日(金)、神奈川県海老名市(ビナウォーク3番館)において開催されました。

内 容 技能士制度の紹介など

④ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進

愛知県での開催のため、対象外。

⑤ 「地域発！いいもの」応援事業の実施

ホームページや会報への掲載等を行い、募集に係る周知を行いました。

⑥ グッドスキルマーク事業の実施

ホームページや会報への掲載、ものづくりマイスターや技能士会への案内等を行い、応募書類の受付をし、中央技能振興センターへ申請書を提出しました。

申請件数6件

⑦ 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

中央技能振興センターが示す編集方針に沿って、被表彰者に対して取材を行い、結果を報告しました。

令和元年度卓越した技能者(現代の名工)被表彰者 5人

2 ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務

(1) ものづくりマイスター等の開拓

コーディネータを活用し、企業・業界団体の訪問等により、派遣先の拡大と併せてものづくりマイスター等の候補者にかかる情報収集を行っています。

また、ものづくりマイスター等への説明、申請書類の取りまとめを行っています。

・ものづくりマイスターの認定者数 17職種25人(累計50職種344人)

・ITマスターの認定者数 0人(累計4職種15人)

・テックマスターの認定者数 2人(累計 2人)

(2) ものづくりマイスター等に対する研修

ア ものづくりマイスターに対して指導技法等研修の実施

新たに認定されたものづくりマイスターに対して、指導技法等講習を実施しました。

第1回 令和2年 9月7日(月) 埼玉県浦和合同庁舎 参加人数8人

イ ものづくりマイスター職種別事例発表・意見交換会への派遣

中央技能振興センターで開催する事例発表・意見交換会は、コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて書類配布による実施が予定されています。

3 ものづくりマイスター等の活用に係る業務

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

相談窓口を設置し、若年技能者の人材育成に係る取組方法、実技指導等の相談・援助並びにもものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターの派遣のコーディネーター等を行っています。

ア コーディネーター 活動日数27日（11月末）

イ 広報

(ア) 当コーナーホームページへの掲載：随時

(イ) 埼玉県協会会報に掲載：年2回発行

(ウ) リーフレット等の配布

中央技能振興センターから収受後随時

(エ) ものづくりマイスターの派遣にかかる企業向けリーフレットの作成

企業の派遣先の開拓のため、ものづくりマイスターの派遣にかかる企業向けリーフレット「若手の技能をスキルアップ！」を5,000部作成・印刷を行いました。

(オ) 技能継承に取り組む企業の好事例紹介

技能継承の好事例を各企業に普及させるため、「ものづくりマイスター派遣制度」を活用している企業を取材し、当コーナーのホームページに掲載しました。

企 業：株式会社多賀製作所

上尾市領家山下1210-1（本社工場）

派遣職種：機械加工職種（フライス盤作業）

指導内容：技能検定課題を活用した訓練

(カ) メールマガジン

埼玉県から配信されるメールマガジンへの掲載による周知

・シニア活躍推進宣言企業あて

認定企業数2,452団体 うち建設業317社製造業688社（令和2年9月末現在）

担当課：シニア活躍推進課

・多様な働き方実践企業あて

認定企業数3,141団体 うち建設業268社、製造業338社（令和2年4月現在）

担当課：ウーマノミクス課

・経営革新計画承認企業あて

承認企業数7,958団体 *重複承認含む（令和2年7月末現在）

担当課：産業支援課

(キ) 地域の企業や専門高校への重点的な働きかけ

・秩父機械電気工業会への人材育成支援プランの提案

秩父機械電気工業会（65社）の運営委員会において、技能検定制度とマイスター派遣制度を組み合わせた人材育成支援プランを提案しました。

・秩父農工科学高校への人材育成支援プランの提案

上記工業会と同じエリアの秩父農工科学高校に対して、技能検定制度とマイスター派遣制度を組み合わせた人材育成支援プランを提案しました。

(ク) 連携会議構成団体との連携

・中小企業団体中央会を通じた周知

中央会による巡回訪問時に会員組合（企業）にマイスター派遣制度等を案内していただき、関心がある組合等に中央会と当協会とで連携して支援を行います。

・商工会議所連合会・商工会連合会を通じた周知

両連合会からメールにより各商工会議所・商工会の経営指導員にマイスター派遣制度の案内を行いました。

(ケ) コーディネータ訪問によるリーフレット等配布

上記のメール案内後に当協会コーディネータが商工会議所、商工会への訪問を行っています。会員への企業向けリーフレット「若手の技能をスキルアップ！」配布の協力をいただきました。

3団体 2,200部

(コ) イベント等におけるPR活動

「オンライン彩の国ビジネスアリーナ（令和3年1月8日～2月8日）」でのオンラインによるPRを行います。

(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施

企業、業界団体や専門高校からの要請を受けて、ものづくりマイスター及びITマスターを派遣し、指導を実施しています。

ア) 派遣先

中小企業等への派遣・・・15件

教育訓練機関への派遣・・・15校

イ) 派遣職種・・・18職種

ウ) 受講者数 ものづくりマイスター 延べ2,168人日

ITマスター 延べ 185人日

エ) 派遣者数 ものづくりマイスター 延べ 328人日

(3) 「目指せマイスター」プロジェクト

学校の授業等にもものづくりマイスター及びITマスターを派遣し、講義、実演により、ものづくりやITの魅力を発信しています。

① 「ものづくりの魅力」発信

学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し講義を行い、併せて、ものづくり体験等を行っています。

また、児童・生徒の教育や進路に携わっている教職員や保護者の方に対しても、ものづくりに関する理解を深めていただくための講座等を行っています。

・学校の授業への講師派遣

令和2年12月 9日（水）

派遣職種：鋳造、畳製作 県内小学校1校 参加者数：52人

今後3校で実施を予定しています。

・学校の教師を対象とした「ものづくりの魅力」講座等へのものづくりマイスターの講師派遣

県内小学校1校 参加者数：教師延べ5人日

・児童生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等へのものづくりマイスターの講師派遣

県内小学校1校 参加者数：保護者等0人日

② 「ITの魅力」発信

学校の授業等にITマスターを派遣し、ITの魅力が伝わるような講義形式又は情報関連技術の実技体験など講習課題に応じた内容の実施を検討しています。

③ 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

支援対象者に対してものづくりマイスターによる講話、ものづくり体験等を予定しています。

④ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習

一人親方や自ら事業を営んでいるものづくりマイスターに対して職場体験実習の受入れに係る協力要請を行うと共に、地域の学校、ハローワーク、サポートステーションに対して周知を行います。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

連携会議を年2回開催し、効率的、効果的な事業の実施に向け、ものづくり関係団体、地方公共団体や経済関係団体等と連携の強化を図ります。

日程	第1回	令和2年	6月	書面形式にて開催
	第2回	令和2年	12月23日(水)	埼玉県浦和合同庁舎